

安全方針

海上運送事業を行う当社において、安全運航の確保は会社の存立基盤であり、私達の社会的な責務であります。安全を確保するため経営の強い意志と社員それぞれの自らの役割と責任の自覚のもと全力を上げて、安全なる運航を遂行致します。そのために、次のとおり「安全方針」を定めます。

1. 安全の意識

私達は、旅客の安全を最優先します。

2. 意識の向上

私達は、安全の大切さを常に考えながら業務に取り組み、安全に対する意識の向上を図ります。

3. 法規等の遵守

私達は、海上輸送法、関係法令及び社内規則を遵守します。

4. 安全管理体制の見直し

私達は、時代に合わせた安全管理体制を維持する為に継続的な見直し改善を実施します。

5. 事故の未然防止

私達は、事故を未然に防ぐため、様々な情報の収集に努め、その情報を共有します。

6. 報告の義務

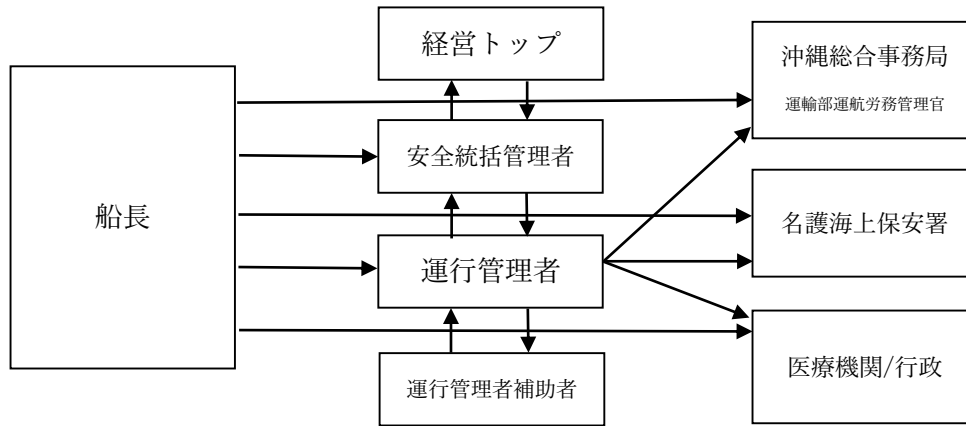
私達は、安全を損なう情報を入手したときは、速やかに定められた規則に従い報告します。

安全重点施策

1. 安全方針に基づき、安全レベルの一層の向上を図ります。
2. 「ヒアリ・ハット」情報の収集を行い、環境改善を図り事故防止と安全意識の向上を図ります。
3. 社員の研修・訓練を定期的に推進、また連携を図る体制を構築し、輸送の安全の確保に努めます。
4. 安全の維持向上のため、計画的に船舶整備等を実施し、船体・機体の良好な状態維持に努めます。

サンマリーナ・オペレーションズ株式会社
シェラトン沖縄サンマリーナリゾート 安全統括管理者
運航管理者

非常連絡表



※連絡手段としては、衛星電話・携帯電話・無線機・固定電話を配備

医療機関・官公署連絡表

官公署名	電話番号
県立中部病院	098-973-4111
沖繩総合事務局 運輸部運航労務管理官	098-866-1839 090-7158-4323
名護海上保安署	0980-53-4999
金武地区消防衛生組合恩納分遣所	098-966-8118
石川警察署	098-964-4110

事故処理組織表

	職務
経営トップ	総指揮
救助対策班 安全統括管理者	事故の実態の把握、事故関係情報の収集、船舶及び関係機関との連絡、救難の実施その他救難に必要な事項に関すること。
旅客対策班 運航管理者	旅客及び被災者の把握、被災者の救護、欠航便の旅客処理その他旅客対策に関すること。
庶務対策班 運航管理補助者	被災者の近親者への連絡及び世話、報道関係者の応対（発表を除く）救護関係物資の調達、補給、その他庶務に関すること。

船舶を使用したアクティビティへご参加のお客様へのご注意

次にあげる行為は、法令により禁止されており、これに違反すれば罰せられることがありますので
ご注意ください。

1. 船舶内の操舵施設、運航のための設備、又はこれらの船舶に係る旅客乗降用可動施設の作動装置を操作すること。
2. 船舶内の立ち入りを禁止された場所に立ち入ること。
3. 船舶内の禁煙を指定された場所において喫煙すること。
4. 消火器、非常用警報装置、救命胴衣、その他非常の際に使用すべき装置や器具を操作、又は移動すること。
5. 石、硝子板、金属片、その他船舶や船舶上の人もしくは積載物を破損するおそれのある物を船舶に向かって投げる、又は発射すること。
6. 海中投棄を禁止された物品を投棄すること。
7. 他の旅客に不快感を与える、又は迷惑をかけること。
8. 船舶内の秩序や風紀を乱す、又は衛生に害のある行動をとること。
9. 病気、盗難等が発生した場合は、乗組員へ通報して下さい。
10. 下船及び非常の際には係員の指示に従って下さい。

ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。